

# 2009～2010シーズンSAK競技者管理登録（アルペン）

SAK競技会に参加してポイントを取得するには、選手宣誓書に同意し競技者管理登録が必要です。

選手宣誓書・個人情報については必ず読んで下さい。

## 1. 登録資格

SAK競技者管理登録に資格等は下記年齢制限以外一切ない。他都道府県選手でも可能。

## 2. 登録料

- |          |        |                  |
|----------|--------|------------------|
| 1) 一般    | 1,000円 |                  |
| 2) ジュニア  | 1,000円 | (1991年4月2日以降出生者) |
| 3) マスターズ | 500円   | (30歳以上)          |

## 3. 登録締め切り日

2009年10月23日（金） スキー連盟18:00必着

\*それ以降は追加登録扱いとなります。

追加登録料

一般2,000円・ジュニア2,000円・マスターズ1,000円

## 4. 記入上の注意

- 1) 継続 昨シーズン競技者管理登録を行った選手
- 2) 新規 初めて競技者管理登録を行う選手
- 3) 変更 昨シーズンと内容等に変更のある選手  
例ー進学・卒業・所属クラブの変更・結婚等による姓の変更  
特にジュニアの進学による所属の変更は備考欄に  
旧・新の所属を明記すること。
- 4) 継続の選手は競技者リストを参照しコードナンバーを記入してください。
- 5) 追加登録は随時受け付けるが、各競技会締切日までに  
登録を済ませないとポイントが付きません。
- 6) 複数のクラブから登録は出来ません。
- 7) 申込みに不備のあるものは一切受け付けない。
- 8) 一般・マスターズはそれぞれ指定の用紙で申し込むこと。

## 5. 申し込み方法

別紙SAK競技者管理登録用紙に必要事項を記入し、  
下記のいずれかの方法で申し込むこと。

- 1) 登録用紙と、登録料を合わせて直接事務所に持参する
- 2) 登録料を振込み、登録用紙を郵送する
- 3) 登録用紙と、登録料を合わせて書留で郵送する

## 6. その他

SAK競技者管理登録は当連盟の主催する各種大会のみ有効である。